

会員企業の経営トップの皆様へ

イクボス宣言について

福島労働局長 島浦 幸夫

労働行政の推進につきましては、会員の皆様方には、日頃より、言葉には言い表せないご支援を頂戴しております。厚く御礼申し上げます。

さて、内堀雅雄福島県知事は、平成27年8月31日にイクボス宣言をされました。宣言の内容は、次のとおりです。

- 私は、職員が安心して出産や子育て、介護ができるよう、育児休業や介護休暇などを取得しやすい環境の整備に努めます。
- 私は、超過勤務の縮減などを図り、職員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら、自らも、率先して仕事と生活の充実に取り組んでいきます。
- 私は、県内にイクボスを増やすため、企業・団体等への働きかけを積極的に行い、希望と笑顔に満ちた「新生ふくしま」の実現に向けて全力で取り組みます。

平成28年3月24日、県知事と労働局長の間で、「福島県雇用対策協定」を結びましたが、同協定では働き方改革の推進（魅力ある職場づくり）を重点事項の一つとしています。

県知事のイクボス宣言、上記の雇用対策協定などを踏まえ、本年12月20日に、私も福島労働局長としてイクボス宣言をしました。宣言の内容は、次のとおりです。

- 私は、福島労働局で勤務する職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、福島労働局における超過勤務の削減と年次有給休暇の取得促進に努めます。
- 私は、新たに子どもが生まれた職員に対し積極的に育児休業を取得するよう声掛けを行うとともに、本人の希望に応じてフレックスタイム制や短時間勤務を活用させるなど、職員が育児をしながら働きやすい環境整備に努めます。
- 私は、福島労働局に限らず福島県内のすべての企業等が働きやすい職場環境となるよう、県内企業のトップ等に対して魅力ある職場づくりの働きかけを積極的に行うとともに、育児と仕事の両立や女性の活躍推進にむけた施策に全力で取り組みます。

「イクボス宣言」

私は、福島労働局で勤務する職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、福島労働局における超過勤務の削減と年次有給休暇の取得促進に努めます。

私は、新たに子どもが生まれた職員に対し積極的に育児休業を取得するよう声掛けを行うとともに、本人の希望に応じてフレックスタイム制や短時間勤務を活用させるなど、職員が育児をしながら働きやすい環境整備に努めます。

私は、福島労働局に限らず福島県内のすべての企業等が働きやすい職場環境となるよう、県内企業のトップ等に対して魅力ある職場づくりの働きかけを積極的に行うとともに、育児と仕事の両立や女性の活躍推進にむけた施策に全力で取り組みます。

平成28年12月20日

福島労働局長 島浦 幸夫

福島労働局
新生労働省

本職としても、福島県と緊密に連携し、県内にイクボスを増やすため、企業等への働きかけを積極的に行って参りたいと思います。ご理解をお願い申し上げます。

『福島県魅力ある職場づくり推進会議』を開催しました

福島労働局では、平成 28 年 12 月 26 日（月）、福島県庁本庁舎において、平成 28 年度『福島県魅力ある職場づくり推進会議』を開催しました。

畠福島県副知事をはじめ、政・労・使・金融の各機関・団体の代表者が出席した会議では、人手不足が顕在化している中にあって、福島県の復興・再生を持続的に進めるため、若者や女性など県内労働者の労働環境、待遇の改善に向けた機運が高まるよう、魅力ある職場づくりを推進し、県の発展に必要な人材の育成、確保を可能とするための取組等を検討しました。

出席者による活発な意見交換の後、議長の島浦福島労働局長が、以下の確認事項を取りまとめることを提案し、承認されました。

「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」（2016 年）

福島県では、東日本大震災の被災地に係る避難指示が徐々に解除される一方、県外に避難している県民がいまだに多く、人手不足が深刻な状態はいまだ続いている。こうした状況については「福島県人口ビジョン」（平成 27 年 11 月福島県策定）でも指摘されており、「人口減少対策として仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを推進する」とされている。昨年 12 月の推進会議以降、各構成員は、推進会議における議論や福島県人口ビジョンも踏まえつつ、若者、女性、高齢者、障害者、非正規労働者をはじめとする県内労働者の労働環境や待遇の改善等に向けて取り組み、一定の成果を得られたところである。

このため、推進会議の構成員は、引き続き互いに協力して福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のために取り組むこととする。特に以下の目標については国及び県を中心に取組を進め、各構成員は会報やホームページにおいて広報に協力をするとほか、自ら創意工夫した取組を行うなど国や県の取組を積極的に支援することとする。

また、これら目標の進捗状況等を踏まえ、毎年、本推進会議で情報共有を図りつつ、必要な取組について議論することとする。

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5%以下にする（平成 32 年度まで）。

2 福島県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成 28 年 3 月 31 日福島労働局策定）のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 91,535 人以上を実現する（平成 32 年度まで）。

3 第 4 次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を 15%以上にする（平成 32 年まで）。

平成 28 年 12 月 26 日

福島県魅力ある職場づくり推進会議

会議構成員：

福島県	知事	内堀 雅雄
日本労働組合総連合会福島県連合会	会長	今泉 裕
福島県経営者協会連合会	会長	笠原 賢二
福島県商工会議所連合会	会長	渡邊 博美
福島県商工会連合会	会長	轟田 倉治
福島県中小企業団体中央会	会長	内池 浩
経済産業省東北経済産業局	局長	田川 和幸
福島県銀行協会	会長	北村 清士
福島県信用金庫協会	会長	樋口 郁雄
厚生労働省福島労働局	局長	島浦 幸夫

